

投稿年月日	令和2年1月8日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【地酒の拡売】 地酒の拡売策だが、酒税が自治体へもどっていると聞いた。それで、たばこのように市内で地酒を購入すると税が自治体にはいりますと宣伝してほしい。それが徹底すれば地酒拡売に寄与するのじゃなかろうか？</p> <p>【地酒の市内での購入】 地酒が市内でどの位購入されたかの実績報告はだしたことがないが、どうして購入数量の実績がわかるのだろうか？</p>		
回 答	<p>ご意見いただいております件は、国の酒税収入のうち50%が地方交付税の原資とされている制度のことと思われませんが、酒類の購入場所により配分されるものではないためご理解をお願いします。</p>		
担当課	商工振興課		